

小金井市専用総括表について

令和5年分の給与支払報告書（個人別明細書）を提出していただいた事業所で今年度特別徴収の指定をいたしました事業所を対象に、別紙のとおり小金井市専用総括表を送付いたします。小金井市に給与支払報告書（個人別明細書）を提出いただく場合は、この総括表を使用してください。

1 提出期限 令和7年1月31日（金）

2 記入にあたっての注意点

- (1) 給与支払報告書（個人別明細書）を提出いただく従業員のうち、令和7年6月以降、特別徴収（給与差引きのうえ事業所が納付）の対象となる方の人数を下図のⒶ欄に、下段の「普通徴収切替理由書」の符号「普A」～「普F」のいずれかに該当し、普通徴収（従業員本人が納付）となる方の人数をⒷ欄に退職者と退職者以外でそれぞれご記入ください。なお、「普通徴収切替理由書」のどの符号にも該当しない従業員は、原則として特別徴収の対象となります。（本人の希望、システム改修による等の理由の場合、特別徴収となります。）
- (2) 普通徴収となる従業員がいる場合（Ⓑ欄に人数を記入した場合）は、「普通徴収切替理由書」を漏れなくご記入ください。普通徴収となる各従業員につき、該当する符号の「人数」欄に人数を記入してください。普通徴収切替理由書の「合計」欄の記載のみでは普通徴収となりませんのでご注意ください。
- (3) 定額減税の影響により、「個人別明細書」の適用欄等の記載が例年とは異なる場合があります。国税庁のホームページや給与所得の源泉徴収票等の手引きを確認し、ご記入ください。

【総括表・普通徴収切替理由書 見本】

令和○年度(令和●年分)給与支払報告書(総括表)									
送付 期 限			令和●年●月●日 提出			小金井市長あて			
1 お届け先の会員登録番号			令和○年 1月○日			は月○日まで			
2 会員登録番号 郵便番号 会員登録登場名			1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3			〒 184-8504			
3 会員登録登場地番			東京都小金井市本町6丁目6番3号			都道府県 市町村 丁目番地			
4 会員登録登場会社名			株式会社 ○○○○			会員登録登場会社名			
5 会員登録登場個人登録番号			小金井 太郎			会員登録登場個人登録番号			
6 会員登録登場個人登録番号			花見草 ジョルジ 経理科 TEL:042-XXXX-XXXX			会員登録登場個人登録番号			
7 会員登録登場個人登録番号			○○○会員登録登場個人登録番号			会員登録登場個人登録番号			
8 会員登録登場個人登録番号			はい・いいえ			会員登録登場個人登録番号			
9 会員登録登場個人登録番号			はい・いいえ			会員登録登場個人登録番号			
10 会員登録登場個人登録番号			はい・いいえ			会員登録登場個人登録番号			
11 会員登録登場個人登録番号			はい・いいえ			会員登録登場個人登録番号			
12 会員登録登場個人登録番号			はい・いいえ			会員登録登場個人登録番号			
<p>市 提 出 用 用</p> <p>①所在地変更 ②送付先変更 ③名和氏変更 ④その他()</p> <p>会員登録登場番号 東京都小金井市木町3丁目1番15号</p> <p>Ⓑの合計の数字と 一致します。</p> <p>普通徴収切替理由 普A 普B 普C 普D 普E 普F 退職者</p> <p>普通徴収となる従業員がいる場合は、該当する符号の「人数」欄に人数を記入してください。 複数の該当理由がある場合には、いずれか1つに人数を記入してください。</p> <p>合計(普A+普Fの合計人数)</p> <p>○複数理由による場合は、個人別明細書の要領にて区分する場合は(はい、普など)を記入してください。 ○この届出書類は複数の登場が記載しない場合は、軽微にあり、特別徴収対象者となります。 ○印字:「はい」印の場合は会社、休職による場合は(はい)印で印字して下さい。複数印字あります。</p>									

【個人別明細書 見本】

種別		内	
(源泉)控除対象配偶者の有無等		老人	配偶者控除
有	兼有	下	
社会保険料等の金額			
内		下	内
(摘要)			
普D		下	

普通徴収対象者の個人別明細書の「(摘要)」欄には必ず、「普通徴収切替理由書」の符号をご記入ください。

古紙を配合しています。

個人事業主の方へ

給与支払報告書提出時のご本人確認について

平成 29 年度以降、給与支払者が個人事業主の場合には、ご提出いただく際の個人事業主の方の個人番号確認及びご本人確認が必要となっております。提出方法により、以下のとおりご用意いただくものが異なりますので、お手数ですが案内をお読みいただき、ご協力いただきますようお願ひいたします。

《個人事業主本人が市民税課窓口で提出される場合》

窓口にてご本人の番号確認書類（※1）と本人確認書類（※2）の原本をご提示ください。

《個人事業主以外の方が市民税課窓口へ持参する場合》

(1) 使者の場合

個人事業主本人の { 番号確認書類（※1）の写し
本人確認書類（※2）の写し } を封筒に入れて
給与支払報告書等と併せてご提出ください。
※ 代理でお越しになる方のご本人確認はいたしません。

(2) 代理人（税理士等）の場合

代理人の方が税理士の場合は、個人事業主本人の番号確認書類（※1）の写しと併せて、税務代理権限証書と税理士証票をお持ちください。それ以外の方が代理人としてお越しになる場合はお問い合わせください。

《郵送いただく場合》

個人事業主本人の番号確認書類（※1）の写しと
個人事業主本人の本人確認書類（※2）の写しを同封してください。

※1 本人の番号確認書類

個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し

※2 本人確認書類

個人番号カード、運転免許証、旅券等の官公署が発行した顔写真付きの書類から 1 つ

または

健康保険証（※）、年金手帳等の顔写真なしの官公署が発行した証明書 2 つ、又は官公署が発行した証明書 1 つ及び社員証明、学生証等の証明書等から 1 つ
※ 写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号等をマスキングしたもの